

## 〈書評〉

岩田美喜著

## 『兄弟喧嘩のイギリス・アイルランド演劇』

(松柏社、2017年)

---

牧野美季

---

シェイクスピアの『リア王』や『お気に召すまま』、『あらし』をはじめとして、多くのイギリスおよびアイルランドの演劇作品には仲の悪い兄弟が数多く登場する。本書は、〈兄弟喧嘩〉というトポスを切り口に、中世末期から19世紀末までのイギリス・アイルランド演劇を論じるものである。従来〈兄弟喧嘩〉の主題は、L・A・モンローズが『お気に召すまま』論の中で提示した長子相続制度との関連性で語られることが多かった。しかし著者はモンローズの論を引き継ぎつつも、この主題が「長子相続制度が有効に機能していたルネサンス演劇だけに限ったことではない」(ii)と説き、19世紀末に至るまでの多くの喜劇に見られることに着目する。さらに著者は、そうした喜劇作家のほとんどがアイルランド出身であることに触れ、「アイルランド」という新しい要素が、兄弟の相克という主題にどのような意味を持つのかに光を当てていく。〈兄弟喧嘩〉というトポスがいかに多層的な意味を持ち、時代と共に変化しつつ連続と受け継がれてきたかを細やかな作品解釈を通じて明らかにするのが、本書の狙いである。

四百年間を通観する議論は、序章で「創世記」にまで遡ることから始まる。「創世記」では周知の通りカインとアベルやエサウとヤコブなど「兄弟の相克」の物語が多く描かれ、この物語の内包する意味は時代ごとに様々に解釈されてき

た。それゆえ、中世後期イングランドの人々が芝居で扱う際にも、彼らの切迫した問題意識が投影されているはずだと著者は考えるのである。

まず第1章では15世紀前半の道徳劇『堅忍の城』及び15世紀後半に成立したとされる一連の聖書劇（タウンリー野外劇）を取り上げ、相続や財産にまつわる極めて現実的かつ具体的な不安が刻印されていること、タウンリー野外劇では「創世記」で描かれる神と人との関係に世俗的な色付けがなされ、現実の封建主義的な主従関係がアイロニカルに映し出されていることを著者は論じる。続く第2章では法学院の学生が執筆した『ゴボダック』（1561頃）に注目し、土地の分割相続の是非を論じたこの弁論劇が、長子相続制度を支持する姿勢を見せながらも一方でその欠陥を示唆し、さらに当時のエリザベス女王の結婚問題を反映し領土分割による国家の分裂危機にまで物語は発展していくという。著者はさらに、「兄弟の相克」に異なる結末の方向性を読み取るのだが、すなわち、タウンリー野外劇中の『ヤコブ』では、兄弟の権利争いという対立がシェイクスピアのロマンス劇を先取りしたような和解に帰着するのに対し、『ゴボダック』では、セネカの復讐劇に見られる宿命的な復讐の連鎖というルネサンス悲劇の息吹が見て取れるという点は大変興味深い。

続く第3章及び第4章ではシェイクスピアの『お気に召すまま』と『あらし』が取り上げられる。『お気に召すまま』では、対立し矛盾する多層的な意味を内包する兄弟と対照的に登場する疑似姉妹であるロザリンドとシーリアが、その矛盾を解消しつつ「敵対関係でない血縁関係の可能性」（66）を示し、和解への道へと導いていることを著者は読み解く。また、幾度となく使われる「もしも」という可能態を表す語も同様に、「許容的な想像力」（84）を喚起させることで敵対関係を解消させ、大団円へと導く重要な役割を果たしていることを指摘する。それに対し第4章で扱う『あらし』では、ジョン・フレッチャーとフィリップ・マッシュンジャーによる『お兄さん』にも触れながら、それぞれが「世間と隔絶した学者」という主題を用い、異なる手法でそれぞれが属する時代の王権思想、及び長子相続制に対する巧妙な批評を行っていることを明らかにする。

第5章及び第6章では、複数のポスト名誉革命期の喜劇作品を取り上げ、王政復古期から名誉革命体制下にかけてイデオロギーが変遷していることを踏まえ、「弟」というキャラクターが、名誉革命体制に賛成の者も反対の者も自らの主張に合わせて使える変幻自在な存在であること、さらには兄弟表象が国家間の関係を映し出していることが考察される。この二つの章で中心となるのが、アイルランド統治という新しい要素が、劇中で兄弟の確執を描く際にどのよう

に反映されているかということである。例えばホイッグ派のトマス・シャドウェルやウィリアム・コングリーヴはそれぞれ劇中で〈ステージ・アイリッシュマン〉という道化的なキャラクターを登場させ、前者はアイルランドの徹底的な制圧を、後者は「新しい紳士」としてイングランド社会に穩健に包摂する可能性を示唆していることを論じる。しかし、アイルランド出身のジョージ・ファーカーは不当に恵まれぬ〈抑圧された弟〉という時代を逆行する17世紀的な態度で兄弟の確執を描き、その弟の姿にアイルランド人の姿を重ねる。著者は、ファーカー劇により「兄と弟をイングランドとアイルランドの関係に重ねた新たな位相が、〈兄弟もの〉というサブジャンルに加わった」(178)と述べ、彼が「宗主国と植民地の関係を兄弟間の確執という歴史ある文学的伝統に重ね合わせ」(180)たことを明らかにし、新たなファーカー論を打ち出している。

そして第7章以降では、これまで見てきた長子相続制度を背景とした従来の〈兄弟喧嘩〉の主題が斜陽の時代を迎えたことが論じられている。第7章では18世紀に書かれたR・B・シェリダンの『悪口学校』とジョン・オキーフの『若気の至り』の二作品を、最後の二章、第8章と第9章では、19世紀以降の多くの作品を取り上げながら、機能不全に陥った〈兄弟喧嘩〉の表象がどのように扱われていたのかが明らかにされる。その中で第8章では、チャールズ・ロバート・マチュリンの『パートラム』に主眼を置いて、この作品が兄弟物でもロマン派でも無いにもかかわらず、兄弟間の確執を描いたロマン派の多くの劇作品の結節点となっていたことを論じる。しかし、これまで連綿と続いてきた兄弟間の確執という伝統は19世紀後半に終局を迎えることが第9章で検証されている。ここではアイルランド出身のディオーン・ブーシコーのメロドラマ作品において、これまでの〈父の跡を継ぐ〉という相続にまつわる兄弟関係が、父権制度が崩壊し家族観が大きく変化することによって、精神的な絆を核とする新たな関係へと移り変わっていくことが考察される。さらに著者は『真面目が肝心』が高度にメタシアトリカルな手法を用いていることを明らかにし、この劇がシェイクスピアの『夏の世の夢』に通じており、初期近代の〈世界劇場〉というトポスをヴィクトリア朝演劇に蘇らせるものであったことを指摘する。

著者は最後に、20世紀以降の「姉妹」という新たな切り口の可能性について示唆している。1970年代以降のフェミニズムの台頭に後押しされたこの「姉妹」への関心は、古典の改作である『リアの娘たち』(1987)や、キャリル・チャーチルの『トップ・ガールズ』(1982)に表れている、と著者は述べる。これらの作品ではエレクトラ・コンプレックスや女性の社会進出にまつわる葛藤と共

に、社会や家庭内での姉妹間の確執が描かれており、「女性にとって家族がまだまだ業の深いものである」(327)と著者が述べるように、「姉妹」という主題が今後の演劇批評において可能性を秘めていることが分かる。

著者があとがきで述べるように、兄弟は自分では選べず、嫌でも付き合わざるを得ない、仲間にも敵にもなり得る「スリリングな人間関係」(322)であるからこそ、文学の題材として面白い。兄弟の物語は、聖書だけでなくあらゆる神話や民話、そして文学作品に描かれてきた。色褪せることのない、普遍的な人間関係の物語だということが、本書を読むと改めて実感される。しかし兄弟とは、人がこの世に生まれて最初に経験する「社会」でもある。そして芝居は、詩歌や小説、エッセイなどに比して、より大衆社会に密着した文学ジャンルといえる。とすれば、〈演劇〉における〈兄弟喧嘩〉の主題は、それぞれの作品の背後の社会と時代を逆照射するのに、実に有効な題材であり、切り口ということになる。本書は鮮やかな手腕でイギリス演劇の四百年間にわたる「兄弟喧嘩」という主題の変奏を、時代背景の変遷とともに描きあげることに成功しているのだ。